

品川区肺がん検診の契約違反と区の対応について

区では肺がん検診について、地区医師会に委託して実施している。今回、品川区医師会に所属する医療機関において、肺がん検診の委託契約に違反が発覚した。区は内部調査委員会を設置し、調査を行うとともに、品川区医師会で対象者の胸部X線画像の再読影を行った。今般、調査の概要・今後の方針がまとまったので、下記のとおり報告する。

記

1. 対象医療機関名

Think Park 消化器クリニック（大崎 2-1-1 Think Park Tower 3F）

2. 経過

令和元年9月12日、品川区医師会より品川区に、上記クリニックの肺がん検診の委託仕様書の契約違反疑いについて報告があり、同日、調査委員会を設置し、9月から12月までの間、調査を実施した。

3. 違反内容

区の仕様では、胸部X線撮影は正面、側面を各1枚撮影するべきところ、正面1枚しか撮影していなかった。また、二重読影にあたっては、十分な経験を有した呼吸器または放射線の専門医を含めるべきところ、専門医が読影に含まれていなかった。

4. 違反件数

延1,553件(実人員889名) 平成25年10月から令和元年8月に実施した検診

5. 再読影の実施

889名(実人員)のうち、上記クリニックで異常なし(所見を認めるが精査不要となったものを含む。)と判断された842名に対し、胸部X線画像の再読影を実施し、検診に見落とし等の不備がなかったかについて調査を行った。その結果、異常なしが826名であり、要精密検査は16名(肺がん疑い8名、肺がん以外の疾患8名)であった。

6. 受診者への対応

再読影の結果、要精密検査となった16名のうち、他の医療機関で受診した最新の検診結果が、肺がんではないと判明している2名を除く14名について、必要な検査・治療等の対応につなげる。また、異常がなかった826名にも、1月中に今回の委託仕様書違反の概要および謝罪についての通知を行い、希望者には再検診の機会の提供などを行う。

7. 対応スケジュール

- ・1月8日、10日、11日 要精密検査となった方への個別説明
- ・1月下旬 異常がなかった方への通知
- ・2月 第三者委員会の設置